入院時食事療養のご案内

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）に関する届出を行なっています。食事の提供は、管理栄養士によって管理された食事が適時（夕食については午後6時以降）・適温で提供されます。

入院時食事療養費の負担額

<table>
<tr><th>一般（70歳未満）</th><th>70歳以上の高齢者</th><th colspan="2">標準負担額（1食当たり）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">一般の方</td><td rowspan="2">一般の方</td><td colspan="2">510円</td></tr>
<tr><td>指定難病等の方</td><td>300円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">低所得者（住民税非課税）</td><td rowspan="2">低所得者Ⅱ</td><td>90日以内</td><td>240円</td></tr>
<tr><td>91日超え</td><td>190円</td></tr>
<tr><td>該当なし</td><td>低所得者Ⅰ</td><td colspan="2">110円</td></tr>
</table>

※　ご不明な点やご相談がございましたら、ナースステーション、1階サポートセンターまでお声かけください。

医療法人徳洲会　羽生総合病院　病院長

令和7年4月1日